

# 今回のコンクールを通じた 評価ポイントとそのモデル事例



## 審査観点1 ビオトープについて

- ① 生物多様性を保全するために、また、子どもたちの正しい自然観を培うために、自然のもの(在来種)と自然ではないもの(愛玩動物、農作物、園芸種、外来種)を区別している。
- ② (規模にかかわらず)目標とする野生の生きものの誘致や自然発生を目指して、課題を見いだしながら、保全管理で工夫している。

☞ 天然記念物のミヤコタナゴの復活を目指す。そのためにまずミヤコタナゴの産卵に必要なマツカサガイの繁殖に向けて環境を整えている。(栃木県立那須拓陽高等学校)



## 審査観点2 子どもの関わりについて

- ③ (特に幼児教育や保育の場合)自然との触れ合いをきっかけとして、遊びに発展性や他の活動への展開が見られる。
- ④ 自然との触れ合いにとどまらず、野生の生きものの生育・生息しやすい環境づくりや、他の子どものビオトープへの関心を高める普及活動などへと発展している。

☞ 地域の学識経験者や団体の協力を得て、園児の気付きや思考をビオトープづくりにつなげている。(富田林市立錦郡幼稚園)



## 審査観点3 ビオトープの活用について

- ⑤ 各学年、各教科等の教育課程に、ビオトープを通じた学習を系統立てて位置づけている。
- ⑥ 子どもの気付きや探究する態度を培う工夫をしている。

☞ 学年ごとに、ビオトープを題材にした年間70時間の授業計画を作成。各教員はそれを参考に、トンボのための環境づくりなど授業を展開している。(豊田市立五ヶ丘東小学校)



- ⑦ (幼児教育や保育の場合)園庭の自然の様子、園児の活動、そのときの援助の内容などを継続的に記録、検証し、次年度に活かしている。
- ⑧ 体験活動や学習活動による子どもの成果物が蓄積され、授業の結果が検証されている。

☞ カリキュラム・アセスメントを通じて、レッドデータの生きものを救うため、さまざまなアイデア出しを促す。そのアイデアをもとに、新たな池を整備した。(世田谷区立等々力小学校)

## 審査観点4 保護者や地域の方々の関わりについて

- ⑨ ビオトープを子どもと地域の多様な主体との協働の場と捉え、また、子どもが協働する主体の想いや考えを体感する機会と位置づけている。
- ⑩ 多様な主体と継続的に連携しながら、保全管理を行っている。

地域の環境団体スタッフの指導のもと、保護者有志、教員と一緒に保全管理や授業を実施している。(所沢市立安松小学校)



## 審査観点5 持続的な管理活用の体制づくりについて

- ⑪ 教職員全員がビオトープを通じた教育に携わっている。
- ⑫ 教員間、児童・生徒間で、ビオトープに関する活動の引継ぎが行われている。
- ⑬ PTAや地域で、ビオトープの管理活用を支える体制が整っている。

全校児童の前での引き継ぎ式。5年生がビオトープをより良くするために行ったことを報告した後、引き継ぐ4年生に伝統のゴールデンスコップを手渡す。(日立市立大沼小学校)



## 審査観点6 地域への広がりについて

- ⑭ ビオトープと地域の自然との比較がなされている。
- ⑮ ビオトープが地域の自然につながっていることの必要性について、気付きを促している。
- ⑯ 学校・園庭ビオトープの地域での普及、もしくは、自然との共存という考えの普及に貢献している。

ビオトープサークルが中心となり、地域でのビオトープの普及に向けて絵本を制作し、青森市内の幼稚園・保育園・こども園に配布するなどしている。(青森中央短期大学)

ビオトープでの自然体験イベントへの参加を地域の方々にも広く呼びかけ、地域が交流する場となっている。(学)吉岡学園まどか幼稚園



このコンクールでは、学校ビオトープ・園庭ビオトープを通じた教育や保育を、6つの審査観点で評価しています。

ここに挙げたものは、それらの審査観点に基づき、審査委員が高く評価したポイントや事例です。学校ビオトープ・園庭ビオトープを上手に活用する際のポイントとしてご紹介します。